

修正動議

令和 7 年 5 月 15 日

京都大学生生活協同組合

理事長 米田 稔殿

提出者	院生選挙区総代	川田 広尚
賛同者	院生選挙区総代	岡 弘明
賛同者	院生選挙区総代	堀江 裕介
賛同者	院生選挙区総代	西原 一輝
賛同者	院生選挙区総代	藤川 太老
賛同者	院生選挙区総代	田中 凌介
賛同者	院生選挙区総代	岡田 悠誠
賛同者	学生・その他選挙区総代	森安 和輝
賛同者	学生・その他選挙区総代	光山 圭治
賛同者	学生・その他選挙区総代	小林厳太郎
賛同者	学生・その他選挙区総代	

京都大学生生活協同組合総代会運営規約第 13 条第 1 項に基づき、総代 11 名の賛同をもって、令和 7 年度通常総代会第 2 号議案に対し修正動議を提出いたします。

記

(動議内容)

2025 年度事業計画につき、以下の事項を含める形に修正すること。

1. 組合が運営する食堂について実施された値上げのうち、令和 7 年 3 月 31 日に実施された、米価高騰に伴う値上げについて、本年度中に値下げできるよう具体的な検討をし、検討及び実施の状況を店頭及び HP で適切に組合員に公表すること。

2. 近年の物価上昇の影響による組合員学生の生活状況を鑑み、廉価な朝食運営等、学生の健康な生活に資する事業を実施すること。

3. 組合の財政状況及び財務改善のためのロードマップ、取り組み状況を店頭及び HP で適切に組合員に公表すること。

4. 前項その他組合の状況につき、組合員の理解を深められるよう、理事・職員等と組合員が直接情報提供、意見交換を行える場（実際に対面して行うものに限らず、寄せられた意見を HP 等で公開し見解を述べることを含む）を設けること。

(動議の理由)

まず、このような形で、総代会において便宜的に実施されている意見収集ではなく、規約に基づいた修正動議が行われたこと自体、組合運営各位におかれては重く受け止めていただく必要があると考える。以下、項目ごとに理由を述べる。

1.及び2.について、最近の物価高は組合員、特に学生の財政状況を圧迫している。もちろん、それは組合そのものも同様であり、値上げが行われていること自体は一定程度受忍されるべきである。それでも、ここまで3年連続値上げを行ったにとどまらず、米価高騰に伴う値上げは累次の値上げに比べて数倍の値上げ幅となっている。米価高騰に伴う値上げについては、組合員、更には生協食堂の利用状況への影響が顕著であると思われるため、一定の方向性を定めたうえ、値下げに向けて尽力いただくことを求めるものである。また、中央食堂で実施している朝食についても、組合員たる学生の健全な学生生活を守るものであるのだから、より廉価に提供できるよう尽力いただくことを求める。

なお、全国大学生生活協同組合連合会に加盟していない関西大学生協では、米飯の値上げをしていないこと¹、同連合会に加盟している立命館大学生協では、100円朝食を実施していることを申し添える²。このことからすれば、連合会に属していることにより組合の自律的な経営判断が損なわれるわけではないことは明らかである。

3.及び4.について、確かに組合は新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う大学活動の停滞等により、財政状況が悪化していることは事業活動における組合員の便益を低下させる理由としてありうるものである。しかし、以下の事情を踏まえれば一般的な組合の事業を利用している組合員が財政状況の悪化を理解できるはずがない。

1 つめに、HP 等に財務状況が掲載されていない。これは総代に選ばれてようやく数字がずらっと並んだ表を見ることができるとい状態となっている。なお、今回調べて初めて、2020 年にも債務超過近くに至っており、出資金の増資を求めていることがわかった³。

2 つめに、これまで生協食堂で組合員外の価格調整を行っていなかった。すなわち、組合は組合員が利用することを想定しているにも関わらず、組合員以外にも同様にサービスしていたということであり、そうであれば組合にはある程度の余裕があるというように見えてしまう。

3 つめに、組合の事業活動エリアである本部構内にファミリーマートが進出していることである。単なる屋台と異なり、継続的に顧客を奪い合う関係にあり、しかもファミリーマートではお酒等も販売しているのだから、そちらのほうが使い勝手がよいと考えてうべかりし収益を逸しているものとい

¹ 関西大学生協食堂 Twitter より

<https://x.com/KTAsgpRgjYGaz9j/status/1906865442024796261>

² 立命館生活協同組合「食堂利用方法（生協食堂へようこそ）」

https://www.ritsco-op.jp/food/food_372.html

³ 京都大学生生活協同組合「京都大学生生活協同組合の経営状況のご報告と利用促進のお願い」2020 年 9 月 30 日 https://www.s-coop.net/uploads/files/Entry1_1006.pdf

える。

このような状況を踏まえれば、財政状況が悪いといわれても、外形上理解しようがない。それでいて値上げだけを求めることは、組合員の出資を元手に生活協同組合の趣旨にもとると言わざるを得ない。

また、生協アプリの導入等の経緯、ポイント制度の移行等を踏まえても、組合員への丁寧な対話、十分時間を尽くした移行等があったともいえないし、それが組合の体質であると理解せざるを得ない。また、生協の各事業フロアでの「ひとこと」なども大体の場所では特に掲示板が満杯になるわけでもないのに1週間程度掲示するだけという状態である。そのほか、生協がなんらかサービスを改善したとしても、各店舗でその宣伝などを行って利用のアピールを尽くしているようにも思えない（例えば、書籍割引の復活など、具体的な利用促進策は見受けられるものの、大々的な宣伝をしているように思えない）。更に、1.及び2.にも関連するが、7～8月に米飯の再度改定する可能性がある旨、報道が先行していることも組合員への情報提供が不十分であることの証左と言わざるを得ない⁴。

上記を踏まえて、よりコンスタントに組合員と職員・役員が対話できるよう、財政状況の公表と、組合員の意見をより吸い上げるための所要の措置を執ることを求めるものである。

以上を踏まえ、修正動議として上記事項を提出する。勿論動議提出者として、むやみやたらに値下げを求め、組合を維持できないようにしたいわけではないことをご理解いただきたい。また、本修正動議には、理事及び監事の報酬削減等の分かりやすい身を切る改革を求めることを含んでいない。報酬削減が理事により自律的に行われる場合は別論、パフォーマンスを先行させ健全な財務改善が後手に回るべきではないからである。

そして、先述のとおり、書面決議の場合、動議に対しては反対または棄権となるため、動議が可決される見込みは薄い。しかし、決議の成立如何はともかくとして、総代からこのような意見が、修正動議という形で出ていることを重く受け止めていただきたい。

以上

⁴ 読売新聞オンライン「「学生のまち」京都で学食に値上げの波、コメ高騰が追い打ち…立命館大「100円朝食」は盛況」2025年5月11日付